

重層的支援体制整備事業の実施状況

長野市保健福祉部 福祉政策課
長野市社会福祉協議会 相談支援課

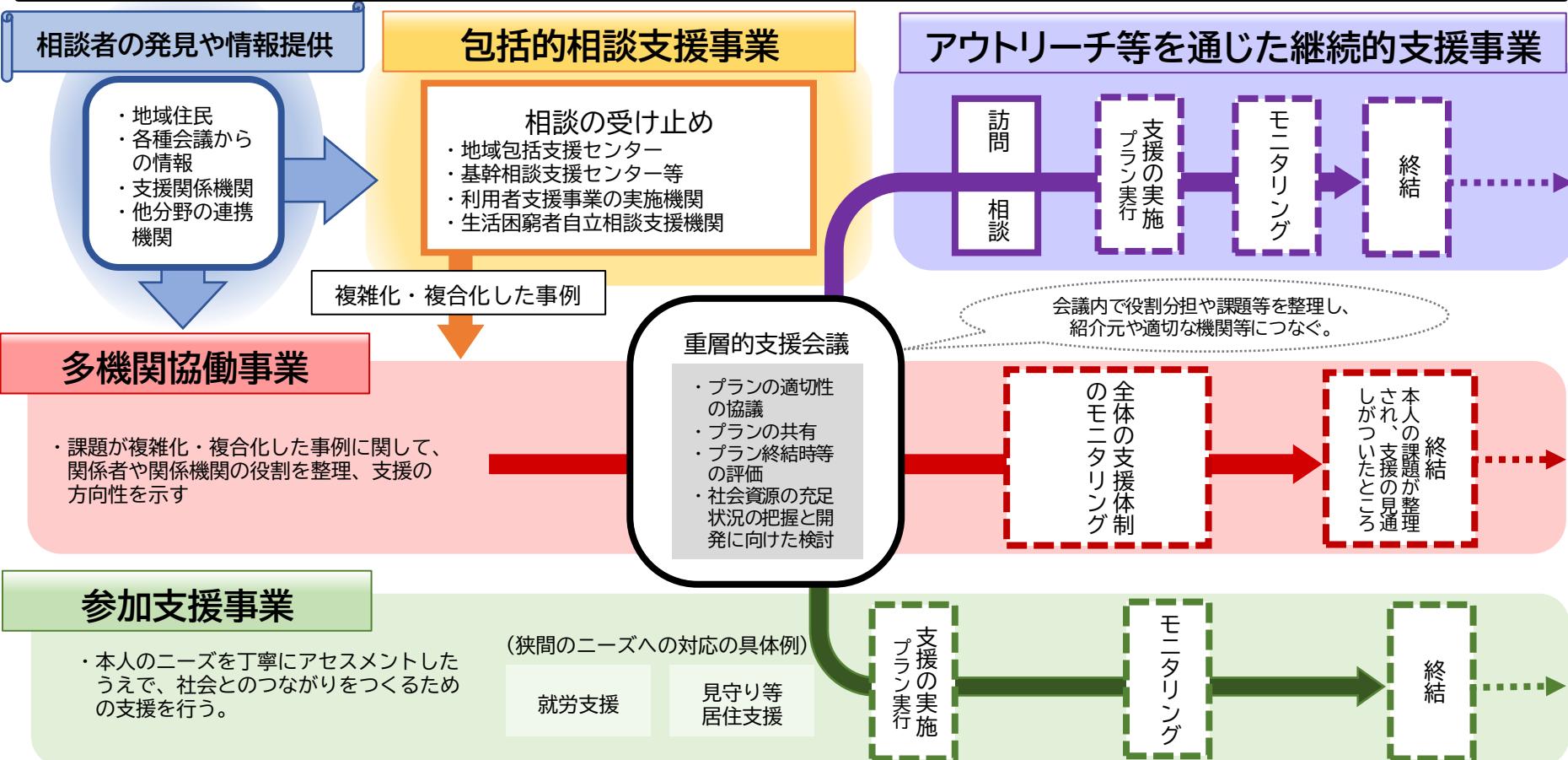


FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

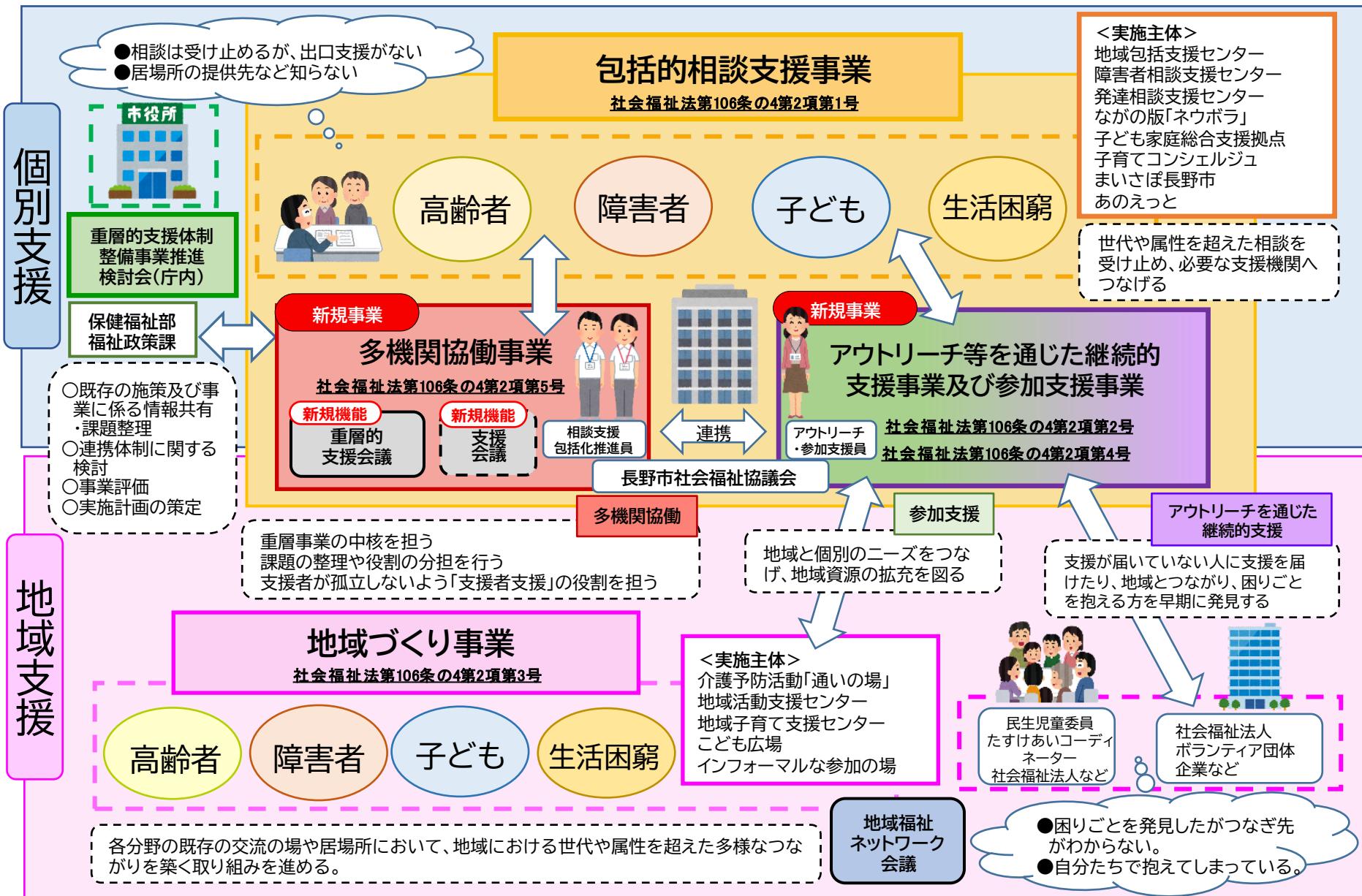
- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、**単独の支援関係機関**では**対応が難しい複雑化・複合化**した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、**支援に向けた円滑なネットワークをつくる**ことを目指す。
- また、**必要に応じて**アウトリーチ等を通じた継続支援事業や参加支援事業につないでいく。



※重層的支援会議で検討した結果、包括的相談支援事業が引き続き主担当として支援すべき案件であるとなった場合には、包括的相談支援事業に戻すこともある。

※アウトリーチ等事業は支援の性質上、多機関協働事業が関わる前から支援を開始することもある。

本市の重層的支援体制整備事業の推進体制



多機関協働事業実施状況

1. 相談者数 120名 (130名) (実数・内訳は右に記載)

| 年代 | 男性 | 女性 | 性別不明 |
|--------|---------|---------|-------|
| 10代以下 | 0 (2) | 1 (3) | 0 (0) |
| 20代 | 4 (2) | 2 (2) | 0 (0) |
| 30代 | 5 (5) | 5 (6) | 0 (0) |
| 40代 | 5 (12) | 4 (2) | 0 (0) |
| 50代 | 21 (20) | 12 (9) | 0 (0) |
| 60～64歳 | 5 (15) | 3 (4) | 0 (0) |
| 65歳以上 | 23 (23) | 23 (14) | 0 (0) |
| 不明 | 4 (3) | 3 (6) | 0 (2) |
| 合計 | 67 (82) | 53 (46) | 0 (2) |

2. 連携した機関数 117件 (171件) (実数・連携した機関の分類) については以下のとおり

ハローワーク、ポリテクセンター、一般企業、医療機関、保健部署、障害担当部署
 障害者相談支援センター、障害者就労支援事業所、障害者相談支援事業所、高齢担当部署
 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、子ども家庭担当部署、教育委員会、学校
 児童相談所、女性相談、生活保護担当部署、救護施設、警察、裁判所、自立相談支援機関
 税担当部署、保険・年金担当部署、家計改善支援機関、フードバンク、権利擁護センター
 法テラス、住宅担当部署、不動産・保証関係会社、民生委員・児童委員、NPO法人
 住民自治協議会、地域住民等、ライフライン民間事業者、動物愛護センター
 その他行政の担当部署（市民窓口課等）、社会福祉協議会 など

3. 多機関協働プラン作成件数 16件 (13件)

※数字はR7.11時点での実績
 () 内の数字はR6.11実績

アウトリーチを通じた継続的事業実施状況

1. 相談者数 83名 (72名)

(実数・内訳は右に記載)

| 年代 | 男性 | 女性 | 性別不明 |
|--------|---------|---------|-------|
| 10代以下 | 0 (0) | 1 (2) | 0 (0) |
| 20代 | 2 (2) | 4 (3) | 0 (0) |
| 30代 | 5 (2) | 4 (3) | 0 (0) |
| 40代 | 4 (7) | 5 (6) | 0 (0) |
| 50代 | 7 (7) | 4 (4) | 0 (0) |
| 60～64歳 | 2 (1) | 4 (2) | 0 (0) |
| 65歳以上 | 26 (19) | 10 (9) | 0 (0) |
| 不明 | 2 (1) | 3 (3) | 0 (1) |
| 合計 | 48 (39) | 35 (32) | 0 (1) |

2. 連携した機関数 137件 (125名)

(実数・連携した機関の分類) については以下のとおり

ハローワーク、一般企業、医療機関、保健担当部署、障害担当部署、障害者相談支援センター
 障害者就労支援事業所、障害者相談支援機関、高齢担当部署、地域包括支援センター
 居宅介護支援事業所、その他介護事業所（施設等）、子ども家庭担当部署、教育委員会、学校
 児童相談所、生活保護担当部署、救護施設、警察、検察、裁判所、保護観察所、自立相談支援機関
 税担当部署、保険・年金担当部署、家計改善支援機関、フードバンク、権利擁護センター、法テラス
 住宅施策担当部署、不動産・保証会社、民生委員・児童委員、NPO法人、地域住民等
 ライフライン民間事業者、その他行政の担当部署（高齢者活躍支援課等）、社会福祉協議会 など

3. アウトリーチ等継続的支援プラン作成件数 9件 (3件)

※数字はR7.11時点での実績
 () 内の数字はR6.11実績

参加支援実施状況

1. 相談者数 68名 (100名)

(実数・内訳は右に記載)

| 年代 | 男性 | 女性 | 性別不明 | 関係機関 |
|--------|---------|---------|-------|---------|
| 10代以下 | 0 (0) | 0 (1) | 0 (1) | - |
| 20代 | 8 (5) | 3 (0) | 0 (0) | - |
| 30代 | 2 (3) | 2 (2) | 0 (0) | - |
| 40代 | 6 (9) | 3 (3) | 0 (0) | - |
| 50代 | 7 (8) | 3 (6) | 0 (0) | - |
| 60～64歳 | 5 (3) | 4 (1) | 0 (0) | - |
| 65歳以上 | 3 (4) | 2 (1) | 0 (0) | - |
| 不明 | 0 (2) | 1 (0) | 0 (0) | - |
| 合計 | 31 (34) | 18 (14) | 0 (1) | 19 (51) |

2. 連携した機関数 86件 (87件)

(実数・連携した機関の分類) については以下のとおり

ハローワーク、就労準備支援機関、地域若者サポートステーション、認定就労訓練事業所
 一般企業、医療機関、保健担当部署、障害担当部署、障害者相談支援センター
 障害者就労支援事業所、障害者相談支援機関、高齢担当部署、地域包括支援センター
 居宅介護支援事業所、子ども家庭担当部署、教育委員会、生活保護担当部署、救護施設
 保護観察所、自立相談支援機関、保険・年金担当部署家計改善支援機関、フードバンク
 権利擁護センター、法テラス住宅施策担当部署、不動産・保証会社、民生委員・児童委員
 多文化共生相談センター、NPO法人、動物愛護センター、その他行政の担当部署（支所等）
 社会福祉協議会 など

3. 参加支援プラン作成件数 6件 (7件)

※数字はR7.11時点での実績
 () 内の数字はR6.11実績

事業を効果的に運営するための具体的な業務の遂行状況①

長野市重層的支援体制整備事業 実施計画より抜粋

| 事業 | 取り組み | R6 | R7 | R8 | 実施事業 |
|----------------------------|-------------------------|---------------------------------|-------------------------|----|---------------------------|
| ①包括的な相談支援の体制構築のための施策 | つなぐシートの運用 | 包括的相談支援事業者等によるつなぐシートの運用開始 | つなぐシートの有効的な活用に関する検討・実施 | → | 多機関協働事業 |
| | 相談機関一覧表の作成 | 相談支援機関による相談機関一覧表の活用・見直し | | → | 多機関協働事業 |
| | 多機関協働の体制整備 | 重層的支援会議及び支援会議の開催 | 効率的な会議運営の検討 | → | 多機関協働事業 |
| | 分野横断的なネットワーク構築と人材育成 | 研修会の在り方等検討 | 研修会の実施 | → | 多機関協働事業 |
| ②多様な社会参加の促進に向けた体制構築のための施策 | 地域資源の現状分析 | 既存の地域資源の把握(非公式の場を含む) | 地域資源の情報共有(システム化等)に関する検討 | → | 参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |
| | 関係団体や支援機関との協働による社会参加の推進 | 既存の地域資源を活用した社会参加の推進のための準備 | 既存の地域資源を活用した社会参加の推進 | → | 参加支援事業・地域づくり事業 |
| ③支援が必要な世帯に支援を届ける体制構築のための施策 | 地区からの情報収集機能の強化 | たすけあい事業コーディネーターや福祉推進員等との連携体制の検討 | 連携体制の構築に向けた取り組み | → | アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |
| | 社会福祉法人との連携体制の強化 | 社会福祉法人における「地域における公益的な取組み」の把握 | 社会福祉法人との連携強化 | → | 参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |

事業を効果的に運営するための具体的な業務の遂行状況②

| 事業 | 取り組み | R7 | 実施状況 | 実施事業 |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|--|---------------------------|
| ①包括的な相談支援の体制構築のための施策 | つなぐシートの運用 | つなぐシートの有効的な活用に関する検討・実施 | シートの作成が負担といった声も聞かれるため、事務負担軽減を目的に各機関で使用している情報シートを代用してもらうなど相談しやすい環境づくりに努めている。 | 多機関協働事業 |
| | 相談機関一覧表の作成 | 相談支援機関による相談機関一覧表の活用・見直し | 年度更新を行って府内各課で活用している。 | 多機関協働事業 |
| | 多機関協働の体制整備 | 効率的な会議運営の検討 | 月1回の定例会の開催に加え、必要に応じて随時開催も行っている。出席者は、固定メンバーとせず、内容に応じたメンバーを参考している。外部の相談支援機関からの出席も増やしていきたい。 | 多機関協働事業 |
| | 分野横断的なネットワーク構築と人材育成 | 研修会の実施 | 既存の支援機関等への分野を超えた幅広い知識の習得と分野横断的な職員同士の顔の見える関係づくりのため研修会を行った。9月2日に研修会を実施し、府内各課及び市社協職員30人が参加 | 多機関協働事業 |
| ②多様な社会参加の促進に向けた体制構築のための施策 | 地域資源の現状分析 | 地域資源の情報共有（システム化等）に関する検討 | システム化による情報共有には至っていない。ただ個別ケースごとの対応、調整となることが多く、共有そのものが難しいといった課題もある。 | 参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |
| | 関係団体や支援機関との協働による社会参加の推進 | 既存の地域資源を活用した社会参加の推進 | ひきこもり状態にある者の社会参加を目的に（手帳の有無に関わらず）障害者就労支援事業所を活用する、ボランティアセンターでの活動につなぐ等の支援を実施 | 参加支援事業・地域づくり事業 |
| ③支援が必要な世帯に支援を届ける体制構築のための施策 | 地区からの情報収集機能の強化 | 連携体制の構築に向けた取り組み | 専門職の研修会で事例を交え本事業の周知を行い、支援関係機関と顔の見える関係づくりを行うなど、地域の中で課題を抱えている方の早期把握に努めている。 | アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |
| | 社会福祉法人との連携体制の強化 | 社会福祉法人との連携強化 | 参加支援の拡充を目的に、社会福祉法人で運営する事業所等で就労体験が行えるよう開拓活動を実施している。 | 参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 |